

# 鳥取 家族会だより

[発行者]

鳥取県精神障害者家族会連合会  
〒680-0901 鳥取市江津 318-1  
鳥取県立精神保健福祉センター内  
TEL (0857)21-3031  
FAX (0857)21-3034

## 令和4年度を振り返って

鳥取県精神障害者家族会連合会長 田淵眞司

令和4年度を振り返り、本年度の活動を報告致します。

コロナ禍の中で、理事各位並びに各家族会の方々には行動が制限される中でもご理解ご協力をいただき活動が実施できたこと、御礼申し上げます。

さて現在家族会は、役員の高齢化や会員の減少に歯止めがかからず、今後の活動を続けるにあたり会員の皆さまからのご意見ご提言をいただきながら、組織強化が求められています。

令和5年度から、多くの方々からご理解をいただき新しい家族会を模索致し実現へ向けて歩みたく思っています。

さて、今年度も精神障がい者の福祉施策充実に関する要望書の提出をしました。これまでに引き続き「精神障がい者にも対応した包括支援システムの構築について」や「精神障がい者の雇用促進・安定の為の施策について」「精神障がいへの正しい理解の啓発について」「交通運賃割引の精神障がい者への適用について」「医療費等の助成制度拡大について」など数々の課題を要望致しました。回答についての詳細は本紙2面にて安達副会長が報告しております。

その他、他団体主催の事業や会議等にも積極的に参加し、精神障がい者の現状の改善を求めて活動しております。

最後に令和4年度の活動の概要を下記の通り報告致します。書面の都合で割愛した項目が多くありますが、ご理解をお願い致します。

### 令和4年度 主な活動報告

5月24日：定期総会

7月上旬：県内の高等学校に精神疾患早期発見啓発リーフレット配布

9月7日：精神保健福祉充実のための要望活動（県 各担当課）

9月8日：県立病院の精神科医療充実のための要望活動（県 病院局）

9月10日：精神障がい者関係者研修会

シンポジウム「私たちが、今 思うこと」

11月5日：精神障がい者福祉研修会

講演「こころの健康を守る力を育てる ～メンタルヘルスリテラシー教育のすすめ～」

12月23日：県要望回答懇談会（オンライン開催）

2月21日：精神障がい者家族相談事業運営委員会

\*定例理事会（4月・6月・8月・10月・12月・R5.2月）

\*三役会（6月・R5.2月）

\*精神障がい者家族相談ダイヤル（毎月第1・3木曜日）

\*精神障がい者家族相談研修会（6月・8月・10月・12月）

\*鳥取家族会だより発行（6月・9月・12月・R5.3月）

\*みんなねっと広島大会参加（現地参加1名 オンライン参加14名）

# 令和4年度県要望 回答意見交換会報告

12月23日に鳥取県から要望書への回答があり、関係部局との意見交換を行いました。五つの要望項目に対して県の回答について報告いたします。

- ① 「精神障がい者にも対応した包括支援システム」についてですが、我々家族会はこの包括支援システムへの期待と危惧が両方あります。この度の回答において、それらの前進や解消とはいえないものでした。現行の取組みは、従来より取り組まれている退院促進・地域移行の延長線であり、期待したいところの地域の当事者・家族へのケアに繋がるものにはなっていません。今後の取組みとして地域生活者の困難事例などがあると、包括支援の形がみえてくると思われます。今後も鳥取県はもちろん、各圏域でも注視していく必要があると思います。
- ② 令和元年に実施された「障がい者雇用実態調査」の中で、精神障がい者が多くの困難を抱えていたという結果を踏まえた回答を期待していましたが、回答では障害者就業・生活支援センターの支援件数であったり、職場定着支援やジョブコーチの支援件数と支援例の紹介であったり、県の精神障がい者の雇用件数の報告等ばかりで、特に精神障がい者の困難の実態を踏まえた取組みということに重点をおいている回答ではないものでした。ただし県の取組みで特に精神障がい・発達障がいに特化した雇用に係る研修も開催されていることはとても評価できると思われます。
- ③ 精神障がいへの正しい理解の促進や啓発について実践し模範を示してほしいことへの回答として、中学校や小学校での学習指導要領においても心の健康、健康な生活についての学習、また保健体育教員や養護教員以外の担任や管理職等、学校全体で理解を深めるとしたものであり、今後とも家族会としても推進していくべき内容であると思います。
- ④ 公共交通事業者における運賃の割引については、県内公共交通事業者に対して直接依頼をおこなうこととしている回答があり、令和4年12月16日に県内のバス事業者に対して直接依頼をおこなったとのことでした。引き続き県に対して後押しを期待していきたいと思えます。
- ⑤ 医療助成制度の対象の拡大については、現在は考えていないという回答でありました。また自動車税の減免制度については、障がいのある方に対する政策的な配慮は必要と認識しているが現制度についてのご理解をお願いしますとの回答です。  
医療助成制度、自動車税については非常にハードルが高いと思えますが、今後それに係る更新手続きの際の診断書の助成などについて検討し要望していくことは必要と思えます。

報告：鳥取県家連副会長 安達 賢

## 令和4年度県要望事項(大項目のみ)

1. 「精神障がい者にも対応した包括支援システム」構築の指針と現在の進捗状況をお示ください。
2. 令和元年に実施された「障がい者雇用実態調査」の中で、精神障がい者が多くの困難を抱えているとの結果報告がありました。令和2年度の支援内容は実態に沿った支援であったか、また、令和3年度の精神障がい者への支援の詳細を具体的に示してください。
3. 精神障がいへの正しい理解などの啓発並びに教育の主体は県にあると考えます。ついては、県がその実態を明確に把握し、率先して啓発・教育を実践し模範を示してください。
4. 障害者差別解消法の中では、障がい者への合理的配慮が求められています。しかし、公共交通等の賃割引制度は他障がいと比較しても格差が大きく、これは違憲状態と思えます。  
現在、当会では交通業者への要望活動を継続して行っておりますが、行政の責任として力強いご支援をお願い致します。
5. 精神障がい者が地域でより良い生活を送るために、助成金制度の他障がいとの格差の是正をお願いします。

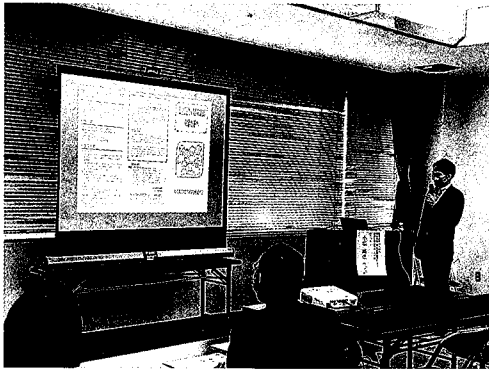
## 研修会 報告

R4.11.9 開催  
於：米子産業体育館

令和4年度 精神障がい福祉研修会

講演 「こころの健康を守る力を育てる  
～メンタルヘルスリテラシー教育のすすめ～」

講師 国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所地域精神保健・法制度研究部  
研究員 小塩靖崇さん（教育学博士）



### 【小塩先生プロフィール】

三重大学医学部看護学科にて地域保健学を学ばれ、病院での臨床を経た後、東京大学大学院教育学研究科にて博士号を取得。2017年から国立精神・神経医療研究センターにて、若者のメンタルヘルス支援に関する研究に従事。最近では、アスリート・医療・研究の協働で進める研究プロジェクト（よわいはつよいプロジェクト）の研究代表者を務められるなど、若年層が健康かつ幸せに育つ社会を目指して、研究と実践の橋渡しに取り組んでおられます。

メンタルヘルスの不調を感じる人は4～5人に1人はおられるとされています。今や誰でもかかり得る病気です。

今回の研修会では、不調を予防すること、不調に早く気づくこと、それらに加えて回復を支える環境づくりが大切なことを学びました。

講演の中で、「人に悩みを話せるようになるろう」「人の悩みを聴ける人になるろう」「人の悩みを聴ける人を増やそう」というキーワードがあり、また子どもの時からの教育の大切さの話もありました。小塩先生の関わられた「アニメで学ぶ“心の健康教室サニタ”」の紹介もあり、子どもの時から長い時間をかけて教育することが、遠回りのようだが精神疾患への理解には最も近道なのだ、と改めて感じました。

文責：鳥取県家連理事 秋田松夫

## 参加者の声

自分や周りの人がいつそういう症状が出るかわからないため、事前に正しい情報を知っておくことで対処法、相談体制を準備できることの必要性を改めて感じました。また、障がいの有無、年齢に関係なく周囲の環境セルフケアにより変化していくものだとして理解しました。

（30歳代 女性）

とても参考になりました。自分も生活、仕事に活かせる事も多かったと思います。次回の会も参加したいと思えます。ありがとうございました。

（30歳代 男性）

大変学びが深い研修会でした。普段、精神保健に携わっていますが、自分自身も子育てする中で、子ども達が早い時期からメンタルヘルスについて広く学ぶ必要性を実感していました。高校の学習指導要領に追加されるに至るまで、どのような動きがあったかを先生（講師）の話聞いて少し知ることができました。とはいえ、まだまだ教育分野、学校現場には変化が必要ですし、そのために何か連携できることを考えていきたいです。ありがとうございます。また、小塩先生の話が聞きたいです。ご活躍を！

（40歳代 女性）

# お知らせ

## ☆貸出用 DVD のご紹介 ~研修会・学習会などでご活用ください。~

鳥取県家連では、研修用DVDを無料で貸し出しています。単位家族会、地域の会合、職場の研修などにご活用ください。

### 「統合失調症の人の回復力を高める 家族のコミュニケーション」(全3巻)

- ①回復力を高める接し方
- ②ドラマで学ぶ回復力を高める会話
- ③家族 SST の進め方

### 「うつ病」(全3巻)

- ①うつ病ってなんだろう
- ②うつと生きる
- ③ふたたび職場へ

中国ブロック家族会研修会 記録 DVD  
(鳥取県主催 H23・H27・R1)



\*基本の貸し出し期間は1週間です。(期間は相談に応じます)

\*貸出料は無料ですが、貸出・返却の際に必要な送料等のご利用者様でご負担ください。

\*その他貸し出しについての詳細は鳥取県家連事務局へお問合せください。(電話 0857-21-3031)

## ☆賛助会員募集~鳥取県家連の活動をご支援ください~

平素は県家連の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。当会は、一般の方にも賛助会員としてご支援いただき活動の大きな力とさせていただいております。

つきましては、引き続き多くの方に賛助会員としてご入会いただき、当会の活動を支えていただきたくお願い申し上げます。賛助会員の方にはご希望により年に4回発行の本紙をお送りします。

入会申込書は鳥取県家連事務局にございます。

申込みは随時受け付けておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

賛助会費(年会費)

個人会員:一口500円



1人で悩まず  
お電話ください。

## 精神障がい者家族相談ダイヤル

### 相談専用ダイヤル

090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日

13:00~16:00

★令和5年6月までの実施日★

4/6・20 5/4・18

6/1・15

- ・相談は無料です。(通話料は別途かかります。)
- ・秘密は固く守ります。
- ・相談は匿名でもお受けします。

## 次号に掲載する地域情報をお寄せください。

鳥取県内の各地域で開催する精神保健福祉に関する講演会・研修会・福祉イベントや、単位家族会・各事業所・作業所からのお知らせなどの情報をお寄せください。

なお、紙面に限りがございますので、お寄せいただいた情報がすべて掲載できない場合もあります。ご了承ください。詳しくは下記の鳥取県家連事務局までご連絡ください。

令和5年7月~9月開催の

講演会・研修会・福祉イベント



皆さんからの情報をお待ちしています。

### 編集後記

ここ3年、コロナで日々右往左往してきましたが、マスク着用のルール変更や感染法上の位置づけが5類になるなど、いよいよ本格的なウィズコロナが始まります。すぐに元通りとはいかないでしょうが、これまで通り気を配るところと解放していきところときちんと意識しながら生活していきたいと思えます。

では、来年度もよろしくお願い致します。

事務局 岡嶋

☆「鳥取家族会だより」に対するご意見ご要望や精神保健福祉の情報など下記までお寄せください。家族会に関するお問い合わせもどうぞお気軽に!

鳥取県精神障害者家族会連合会事務局

〒680-0901 鳥取市江津318-1

鳥取県立精神保健福祉センター内

Tel 0857-21-3031 Fax 0857-21-3034